越生町農業委員会定例総会会議録（令和8年6月）

令和8年6月25日(木) 午後3時00分開会

午後3時55分閉会

【議事日程】

日程1. 議事録署名委員の指名について

日程2. 農地法の規定による許可申請審議の件

議案第１号

農地法第3条許可申請について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

日程3 農地法の規定による届出確認の件

報告第1号

農地法第3条の3第1項の規定による届出の報告 ・・・・・・・・ 3件

報告第2号

農地法第5条第1項第6号について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2件

日程4 その他

次回農業委員会定例総会の開催日について

《 令和8年7月29日（水） 》

その他

【委員名】

1番:佐 藤 敏 弘　　2番:金 子 公 司　　3番:浅 見 しのぶ

5番:池 田 吉 男　　6番:吉 川 康 雄

【推進委員名】

越生1:高 野 美 好　　越生2:宮 崎　桂　　越生3:吉 澤 治 美

梅園1:宮 﨑 幸 男　　梅園2:吉 澤 明 吉

【欠席委員】

【本委員会に職務のため出席した者の職氏名】

事務局長　関 根 睦 生　　書記 福 田　哲

【会議の概要】

開　会　（3時00分）

事務局長　こんにちは、皆様お揃いですので、ただ今から、令和8年第6回越生町農業委員会定例総会を開会いたします。

はじめに、 池田会長よりごあいさつを頂きます。

事務局長　それでは、越生町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は、池田会長にお願いいたします。

【議事録署名委員の署名委員の選任】

議　長　これより議事に入ります。日程第1　議事録署名委員の指名を行います。越生町農業委員会規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、1番、佐藤委員、2番、金子委員にお願いします。

【農地法第3条許可申請について】

次に、日程第2　議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

書　記　概要説明

議　長　事務局の説明は終わりました。〇〇委員さんいかがですか。

〇〇委員　前回の5条の時に見ておりますが、特に問題はないと思いますが、前回は、妻の申請でしたが、今回はご主人の申請でしたので、気にはなりました。以上です。

議　　長	○○推進委員さんいかがですか。
○○推進委員	13ページの⑦の写真の小屋については、前所有者が農業用倉庫として使用していたものであり、取り壊すとのことであり問題ないかと思います。 また、何年も耕作をしていなかった土地ですが、今後徐々に耕作を始めるとのことですので、良いことと思います。
議　　長	それでは、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。
○○推進委員	自宅はどちらになりますか＞
書　　記	5ページ中央、○○番地になります。
議　　長	他に、発言のある方は挙手願います。
○○委員	道具が少ないと思いますが、今後揃えていくのでしょうか。
書　　記	基本的には、自力で耕作しますが、知り合いがおりまして、譲り受けることもあるとのことで、折を見て揃えるようなお話でした。
議　　長	他に、発言のある方は挙手願います。
○○推進委員	前回の件はどのようになっているのか。
書　　記	前回の5条申請で、○○が農地から進入路となる許可を得ており、現在登記に係る申請を進めております。
議　　長	他に、発言のある方は挙手願います。
○○委員	空き家となっていたものを、農地付きで購入されるにあたり、約2反も耕作できる

のかが、心配です。今後、農地付き住宅を購入されるにあたり、農地の規模等を指導していく予定はあるのか。

書　　記　申請者には、その旨話をしております。
譲渡人の所有地は、他にも数筆ありますが、自分の耕作できる規模で今回の申請となりました。今後、軌道にのればさらに増やしたいとのことです。
なお、新規就農者については、研修時の状況に応じて購入農地の規模を検討されておりますので、必要量の農地をあっせんしております。

議　　長　他に、発言のある方は挙手願います。

委　　員　（「なし」の声あり）

議　　長　よろしいですか、特に発言がないようですので、採決いたします。

議案第1号 「農地法第3条許可申請について」、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

委　　員　（挙手全員）

議　　長　賛成「全員」ですので、議案第1号は、「許可」と決定しました。

【農地法第3条の3第1項の規定による届出】

次に、日程第3　報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題とします。
事務局より、報告事項の朗読と説明をお願いいたします。

書　　記　3件、概要説明
以上、3件とも添付書類を含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。

議　　長　「農地法第3条の3第1項の規定による届出」についての報告を終わります。

【農地法第5条の規定による届出】

続いて、 報告第2号「農地法第5条届出」についての報告を議題とします。
事務局より、報告事項の朗読と説明をお願いいたします。

書　　記　2件、概要説明
以上、2件とも添付書類を含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理しました。

議　　長　「農地法の規定による届出確認の件」についてを終わります。

事務局長　以上をもちまして、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了しました。

閉　会

金子職務代理　以上をもちまして、農業委員会定例総会を終了いたします。